

北海道恵庭市及び新潟県胎内市において 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました！ (今シーズン国内2、3例目)

令和7年11月2日北海道恵庭市及び11月4日新潟県胎内市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

【発生状況】

〈2例目〉

- ・農場所在地 : 北海道恵庭市
- ・飼養状況 : 採卵鶏（約23.6万羽）
- ・経緯 :
 - ・11月1日、北海道は当該農場から通報を受けて農場への立入検査を実施。
 - ・同日、当該家さんについて本病の簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
 - ・11月2日、当該家さんの遺伝子検査を実施した結果、本病の疑似患畜であることを確認。

〈3例目〉

- ・農場所在地 : 新潟県胎内市
- ・飼養状況 : 採卵鶏（約63万羽）
- ・経緯 :
 - ・11月3日、新潟県は当該農場から通報を受けて農場への立入検査を実施。
 - ・同日、当該家さんについて本病の簡易検査を実施し、陽性であることが判明。
 - ・11月4日、当該家さんの遺伝子検査を実施した結果、本病の疑似患畜であることを確認。

皆様におかれましては、飼養衛生管理基準遵守の徹底、特に下記の点について重点的に確認し、継続的な実行に努めてください。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
4. 家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
5. 家さん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除
8. 農場周辺の消石灰散布等消毒の徹底

家さんに異状が認められた場合は直ちに壱岐家畜保健衛生所へ連絡してください。

壱岐家畜保健衛生所 担当：鉾林・殿川
TEL：0920-45-3031